

監査公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき行った定期監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和3年8月26日

東海市監査委員 田村 康隆

同 森本 真治

同 早川 直久

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の対象 中心街整備課、新駅周辺整備推進課、市街地整備課、都市計画課、建築住宅課、学校教育課

3 監査の着眼点

東海市監査基準に従い、財務に関する事務の執行が法令の本旨に沿って適正に実施されその組織及び運営の合理化に努めているか。

4 監査の実施内容

- (1) 監査の期日 令和3年7月5日、12日（2日間）
- (2) 監査の範囲 平成31年4月1日から令和3年3月31日まで
- (3) 監査項目

ア 予算の執行状況

イ 財産の管理

ウ その他監査委員が必要と認める事項

5 監査の結果

特に指摘する事項は見受けられなかった。